

平成二十五年十二月十三日受領  
答弁第一二二五号

内閣衆質一八五第一二五号

平成二十五年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員長妻昭君提出日本社会事業大学の運営に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出日本社会事業大学の運営に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

お尋ねについては、日本社会事業大学の運営に関するものであり、その内容については政府としてお答えする立場にない。

三について

お尋ねについて、政府において把握している限りでは、過去五年間の各年五月時点における①役員の数、②そのうちの厚生労働省出身者の数、③職員の数、④そのうちの厚生労働省出身者の数、⑤教員の数及び⑥そのうちの厚生労働省出身者の数については、次のとおりである。

平成二十一年においては、①十六名、②七名、③四十二名、④零名、⑤四十四名、⑥四名、平成二十二年においては、①十五名、②三名、③四十一名、④零名、⑤四十八名、⑥四名、平成二十三年においては、①十五名、②三名、③四十二名、④零名、⑤四十七名、⑥四名、平成二十四年においては、①十四名、②三名、③四十二名、④零名、⑤四十三名、⑥四名、平成二十五年においては、①十五名、②三名、③四十五名、④零名、⑤四十四名、⑥四名である。